

取組市町名	上島町	所属	産業振興課
▽取組事例名	上島町定住促進事業	▽取組期間	平成20年～ (継続中)

▽取組概要

地域の農業者と行政が協働して定住の促進を行うことにより、交流人口の増加や新規就農者の確保、販路の拡大、地場産業の活性化が図られる。

▽取組みの背景

新しい島づくりをめざして策定した上島町総合計画の元気島プロジェクトの一つとして、住みたい人誘致（定住促進）の体制づくりを進めてきた。
農業の後継者不足や農地の荒廃化が進む中、島の農業を元気にするために担い手農家を中心となってNPO団体を立ち上げ、行政と連携しながらお互いを補完し合い、Iターン農家の受入れ、次代の農家づくりを積極的に行なっている。

▽取組みの狙い・具体的内容

(取組みの狙い)

移住希望者が島に滞在し、農水産業体験を通じた島暮らしへの理解を深める機会を設け、定住の促進を図る。

(具体的内容)

1. 上島町定住促進事業

- ①ワーキングホリデー（島体験を主とする第1段階）【1週間（農業体験3日間）】
受入先は地域の農家。講師は担い手農家団体が対応している。《研修費；町から5,000円/日（3日間）》
- ②お試し就業研修事業（生業としての農水産業を短期間研修する第2段階）【30日～90日未満】
受入先は中核農家。《研修費；農家から5,000円/日（うち町から2,500円/日を補助）》
- ③農林漁業インターン事業（2年後に農水産業の自営独立を目指し研修を行う第3段階）【2年以内】
受入先は中核農家。《研修費；町から10万円/月》

2. 上島町体験研修施設『知新館』

- ・農林漁業の体験や研修、宿泊ができる施設として町が設置。移住を検討するための短期滞在や定住促進事業を利用する場合にも宿泊ができる。
- ・担い手農家団体が指定管理者となり、管理運営を行っている。
- ・担い手農家団体が来訪者（移住希望者など）と交流し、情報の提供や定住へのきっかけづくりの場として活用している。
- ・農業者の研修等を行い、地元農家の方が気軽に語れる交流の場づくりをしている。

3. 定住促進事業の周知

「田舎暮らし」等の雑誌のほか、都市で開催される就農希望者を対象とする催し『新・農業人フェア』に担い手農家団体とともに参加し、制度のPRを行っている。

【平成20年度から平成25年度までの体験者】

- ①ワーキングホリデー…延べ50名
- ②お試し就業研修事業…2名
- ③農林漁業インターン事業（認定者）…3名

▽取り組みを進めていくなかでの課題・問題点（苦労した点）

第1段階のワーキングホリデーに比べ、第2段階のお試し就業研修や第3段階のインターンまで進むケースが少なかった。

お試し就業研修事業を受入れる側の担い手農家から、研修費の負担が必要なこと、研修生の対応に手間がかかるため農家1軒では1月以上も面倒を見れないことが挙げられた。

☆工夫した点

ワーキングホリデー参加者のアンケートから次のステップ（お試し就業研修）を望む声があったため、お試し就業研修事業の問題点を検証し、担い手農家と相談した結果、平成26年度からは研修生の雇入れ調整は担い手農家団体に任せ、研修費用負担は町が行い、お試し就業研修期間は休日等を利用した年間延べ20日の研修とした。（以前の研修期間は30日以上90日未満）

▽取り組みの効果

◎平成25年度までで定住促進事業を活用した後に島に定住した方…6世帯（9名）

5年間で6組の新規就農者確保及び荒廃地再生により町の第1次産業及び後継者不足に大きく貢献した。

行政が申請窓口となり、農業体験の調整・支援を担い手農家団体が行うことで、農業経験のない方も気軽に体験しやすい体制ができた。また、担い手農家団体の中にはIターン農家もいるため、移住希望者と交流することにより、技術面の指導だけでなく、自らの移住就農経験を元にした具体的な島での生活スタイルなど情報を提供し、移住希望者への定住のきっかけづくりができた。

▽住民（職員）の反応・評価

農業の後継者不足や農地の荒廃化が進む中で、これらの課題解消の方策の一つとして移住者の受入れ、担い手となる農家づくりに対する評価が高まりつつあるのは、Iターン就農者であり地域農業のリーダーとして牽引する担い手農家の方々の功績にほかならない。

志を持って島を選んだ方には、一過性の移住ではなく、付託された役割を発揮しつつ島への永住を切に願うものです。

☆取り組み効果を踏まえたフォローアップ

定住促進制度の見直しの効果はこれから現れることとなるが、今後も行政と地域の担い手農家が、島の農業を元気にするための役割を果たしつつ、参加者のニーズや受入農家等の意見を汲み入れながら定住促進の効果をより一層発揮できる制度となるよう見直しを進めたい。

☆将来的な構想のほか、他団体へのアドバイス

定住促進事業は、単なる移住者の受入制度というだけに留まらず、町が抱える荒廃農地の増加や農業後継者不足といった課題の解消策の一つとして機能している。

本町の取組は、小さな自治体と小さな農家団体だからこそ出来るものかもしれないが、行政と協働しながら地域の農業者が積極的・自立的にまちづくり活動を行なえる環境づくりが必要である。